

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公開番号】特開2005-349380(P2005-349380A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-252505(P2004-252505)

【国際特許分類】

B 08 B 3/04 (2006.01)

B 08 B 3/12 (2006.01)

B 08 B 3/14 (2006.01)

【F I】

B 08 B 3/04 Z

B 08 B 3/12 A

B 08 B 3/14

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月18日(2005.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

また、上記の実施例1、2では、複数の収納槽(8)を用いる場合は、収納体(1)に洗浄籠(15)を介して被洗浄物(24)を収納したり、収納体(1)の下底に網部(16)を形成することにより。被洗浄物(24)の移動を容易なものとしている。しかし、破損し易いガラス板や、極めて慎重な洗浄が要求されるシリコンウェハー等を被洗浄物(24)とする場合は、実施例1、2では必ずしも好ましいものではない。そのため、実施例3では図9に示す如く、複数の連続する作業台(5)を仕切る外周枠(17)の高さよりも直径の大きなローラー(23)を作業台(5)の上面に配置し、このローラー(23)上で被洗浄物(24)を移動することにより、被洗浄物(24)に衝撃を加えることなく第1の洗浄台(5)から隣接する洗浄台に被洗浄物(24)を移動することができるものである。